

令和 8 年度 静岡県物流現況調査分析業務委託仕様書

1 業務名

令和 8 年度 静岡県物流現況調査分析業務

2 契約期間

契約締結日から令和 9 年 1 月 29 日（金）まで

3 業務の目的

物流を取り巻く状況については、運輸事業者の時間外労働時間の上限規制（いわゆる物流の 2024 年問題）などによるドライバー不足が顕在化するなど、物流を止めないための輸送力の確保が喫緊の課題となっている。

こうした中、地域の経済活動を支える物流の維持・確保を図るためには、共同配送や中継輸送などの荷主を含む複数事業者が連携した共同化やデータフォーマットやパレットの標準化などをはじめとした物流の効率化が求められている。また、行政においては、事業者の効率化を促すため、事業者だけでは解決が難しい課題に対する支援が求められていると考えている。

本事業は、国が示している「総合物流施策大綱(2026 年度～2030 年度)」や本年改正の「物資の流通の効率化に関する法律（以下、物流効率化法）」等の国政策を踏まえ、本県内の物流における概況や現状を、オープンデータ等を用いて客観的に分析するとともに、本県が目指す物流の姿を実現するために必要な取組について、整理することを目的とする。

4 業務の内容

本事業を確実かつ円滑に遂行するため、以下の業務を実施すること。

業 務 名	内 容
物流に関する調査分析	本県の地域性を踏まえ、各種オープンデータ等の公表値や個別に入手したデータ、あるいは客観的事実を組合わせた定量・定性的な分析を行い、本県における物流の特徴及び課題を明らかにする。

(1) 実施時期

契約日～2027 年 1 月末まで

なお、調査、分析結果は、11 月末を目途に暫定版を提出すること。

(2) 実施内容

ア 調査分析内容

(ア) 静岡県に關係する貨物流動の把握

本県発着あるいは県内流動貨物について、相手地域、貨物の種類及び輸送機関等の構成を整理する。加えて、主要な流動の特徴及び県内外の結びつきを把握することで、本県関係流動の構造を把握する。

(イ) 静岡県発・着、県内別の平均流動ロット推移の把握

静岡県発・着及び県内流動について、平均流動ロットの構造を整理す

る。さらに、貨物の小口化等の傾向を把握し、静岡県関係流動の特徴を整理する。

(ウ) 高度道路利用状況の把握

静岡関係貨物の高速道路利用状況を、利用可能な公表集計値の範囲で整理する。さらに、貨物輸送における高速道路の利用状況及び特徴を把握する。これらを踏まえ、静岡県の地域特性及び物流課題の整理に活用する。

(エ) 広域物流拠点における県の位置付け

関東、甲信越、中京、関西等と静岡県との貨物流動を整理する。県発着貨物からみた静岡県の広域的な結節性及び東西方面との関係を把握する。これらを踏まえ、広域物流における静岡県の位置付けを整理する。

(オ) 地域特性・物流課題の抽出

分析(ア)から(エ)までの結果を総合し、静岡県の物流に関する特徴を把握する。さらに、流動規模、方面・品類の集中及び輸送特性、方面別発・着貨物量の比較等により、地域特性を把握する。また、県内のみならず、県外相互間(関東・中京・関西のそれぞれ)の物流に関して静岡県が担う役割や強みについても客観的な分析を行う。公表統計が確認できる事実と追加確認が必要な事項を区分し、物流課題を整理する。

イ 主な成果

以下のとおり、結果を整理すること。なお、整理のポイントは、調査分析結果を踏まえ、適宜修正しても構わない。

項 目	整理のポイント（例）
静岡県の輸送特性を踏まえた県内貨物の流れ	・ 県内流動、県外への発送、県外からの到着の規模や構成を整理 ・ 関東や関西等との地域間流動を踏まえ、静岡県と各方面との結び付きや、方面別の貨物流動の特徴を整理 ・ 貨物の小口化、多頻度化等の傾向を踏まえた輸送特性を整理
物流における静岡県の位置づけ	・ 静岡県の物流の特徴が説明できるよう、代表的な数値、構成比、順位、経年変化等を抽出し、図表等により分かりやすく可視化して整理
静岡県の地域特性	・ 関東や関西間等の県外相互間物流を踏まえ、東西物流の中で静岡県がどの程度、通過・中継・結節機能を担っているのかを整理 ・ 品類別の発着貨物量や構成を整理し、静岡県がどのような貨物を生み出しているのか、特徴を整理

上記を踏まえた、静岡県の物流課題	・発貨物量と着貨物量のバランスを整理し、方面別の偏りや、帰り荷確保、実車率等の物流効率に関する課題を整理 ・全国又は他地域との比較、方面別・品類別の構成、発着バランス、経年変化等から、静岡県物流の課題を整理
------------------	--

5 提出物及び提出期限

ア 提出物・提出期限

受託者は、上記業務終了後、実施結果をまとめた実施報告書（A4 版）を電子データにて提出すること。また、報告書作成に基づき、作成したグラフや図表等の素材についても、提出すること。

実施報告書は、前頁 4 イの成果について、分析結果との因果関係がわかるようまとめること。

また、県は、本業務で取得した本県物流の特徴や課題をパワーポイント資料としてまとめたいと考えている。今後、分析結果をもとに、資料作成を本業務経費内あるいは変更契約により追加業務として実施することを想定しておくこと。

イ 提出期限

アの提出物については、最終版を 2026 年 12 月 10 日(木)までに提出すること。なお、2026 年 11 月末までに途中経過報告とともに、暫定版を提出すること。

6 主に活用する資料・データ等

- ・全国貨物純流動調査（物流センサス）公表集計表
※必要に応じて、個票を県で取得する
- ・国土交通省公開資料（自動車輸送統計調査、全国道路・街路交通情勢調査等）
- ・経済センサス公表集計地
- ・静岡県公開資料（静岡県統計等）
- ・その他必要と認められるデータ
- ・なお、国、地方公共団体、独立行政法人、業界団体その他の公的又は信頼性の高い機関が公表する統計・調査結果等を基本とすること。

7 その他

ア 業務の遂行に際しては、関係法令等を遵守すること。

イ 業務に関して知り得た業務上の秘密は、契約期間にかかわらず第三者に漏らしてはならない。特に、委託業務により知り得た個人情報については、委託業務以外の目的で使用し、又は第三者に漏らしてはならず、善良なる管理者の注意をもって取り扱うこと。

ウ 業務の遂行に当たっては、県と協議し、随時連絡を取るとともに、調整を行うこと。また、本業務における打合せを 2 回見込んでおくこと。